

平成24年度 長野県歴史館協議会 議事録概要

1 日 時 平成24年11月15日(木) 午後1時30分~午後3時40分

2 場 所 長野県立歴史館 会議室

3 出席者

委員(五十音順) 会田進委員、小林純子委員、高澤政江委員、竹内誠委員、中條智子委員、山浦寿委員、湯原儀芳委員

県立歴史館 牧野内館長、郡司副館長兼管理部長、岩下学芸部長、福島総合情報課長、原考古資料課長、青木文献史料課長、西山専門主事、土屋専門主事、傳田専門主事、文化財・生涯学習課 松崎主査

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 歴史館長あいさつ
- (3) 職員紹介
- (4) 会議成立報告
- (5) 会長・副会長選出
- (6) 議事

ア 平成23年度事業実施状況について

イ 平成24年度事業計画概要について

ウ 平成25年度の展示計画について

エ 中期的な取組テーマについて

オ 歴史館事業の評価について

(7) 閉会

5 会議の概要

(1) 会長・副会長の選出

〔事務局〕新しい任期の最初の会議であるので、会長及び副会長を互選で選出願いたい。

〔会田委員〕会長は竹内委員に、副会長は湯原委員にお願いしたい。

〔事務局〕会田委員の提案についてお諮りする。

〔各委員〕異存ない旨の発言あり。

〔事務局〕会長は竹内委員に、副会長は湯原委員にお願いすることに決定した。

(2) 議事

〔竹内会長〕議事のアからエまでを一括して議題とする。事務局から説明願いたい。

(事務局説明)

・副館長「平成23年度事業実施状況について」を説明。

・学芸部長「平成24年度事業計画概要について、平成25年度の展示計画について、及び、中期的な取組テーマについて」を説明。

質疑応答及び意見交換

- 〔湯原委員〕東京大学との共同研究とは、具体的にどのようなものか。
- 〔福島課長〕長野県史編纂を継続するという大きな課題があるなかで、資料の収集を一気に行うことはできない。そこで約40年前に完成した信濃史料について、そこから漏れている資料、補遺資料を集め、何らかの形で公表できるようにしたいと考えていたとき、信濃史料編纂に力添えをいただいた東京大学史料編纂所から共同事業募集の話があったので応募したところ採択され、平成23年度、24年度の2か年事業として行うことになったものである。当面は古代について行うこととしている。
- 〔小林委員〕東京大学との共同研究に関連して、情報収集はどのような方法で行っているのか。
- 〔福島課長〕主には、東京大学に集中した情報をいただくことになる。それらと当館が把握した情報とを付け合わせることになる。信濃史料の補遺以降の資料は概数で百数十点になる。
- 〔竹内会長〕信濃史料は、江戸時代の寛永でとまっている。それ以降となると資料は膨大なものになる。
- 〔山浦委員〕予算や人が減らされている中で、23年度あるいは24年度の事業状況を見て、よく頑張っていると思う。とりわけ、満洲移民に関する展示はすばらしく、歴史館としてのあり方を明確に示したものであった。また、歴史館職員が来館者に説明したり、相談に乗るなど相対に接することによって、地域テーマを持って「地域の人びとと接する」という色合いも出ていた。信濃史学会としてもこれを機会に満洲移民の問題を本格的に研究したり発表したりすることが必要ではないかという声が高まっている。今回の展示は実証的、考証的でした。25年度では信州の災害というものを企画しているようであるが、今後とも時宜にあった企画、狭い範囲のものでも良い、そうしたものを取り上げていただくとたくさんの人びとが集まるものと思う。
- 〔竹内会長〕資料によって実証的に分析することは大事である。今、現実を体験した人が少なくなってきたが、その人たちの語りとともに事実としての資料を展示していくことが大切である。いずれにしても人と人とが接してこそ博物館は成り立っていく。
- 〔館長〕満洲移民に関しては、下伊那郡阿智村に満蒙開拓平和記念館が建設され、平成25年5月に開館する予定であるが、館としては、そことも連携していきたいと考えている。
- 〔小林委員〕松本市立博物館や飯田市美術博物館との連携のきっかけや講座を行うまでのプロセスについて説明願いたい。
- 〔原課長〕現在行っている縄文土器展に関しては、縄文土器を多くの県民に観覧していただきたいとの思いから、昨年末、県内博物館に呼び掛けたが、施設の展示規模の観点などから松本市立博物館と連携することとした。当館で企画書を作成して、本年3月までに両館の間で2回ほど打ち合わせを行った。歴史館が主体となり巡回展の形で行うこととした。
- 〔西山専門主事〕飯田市美術博物館との連携は4年前からになる。職員の人的ネットワークを通じて各市町村には連携を呼び掛けている。そのような中で、飯田市美術博物館から歴史

館の講座を南信地方の人も聴講できるようにしたいということで、積極的に取り組んでいただける状況に至った。連携講座の内容については、新しいテーマで行うことは互いに負担となるため、双方がそれぞれ行っているものを会場を変える形で実施することとした。準備等の都合から、初年度と次年度は当館の講座のみを飯田市で実施したが、本年度から当初計画した形で行うことになった。講座のテーマの対象は、原始から現代までである。

〔中條委員〕平成 24 年度に実施予定の歴史館セミナー、やさしい信濃の歴史講座、考古学講座及び古文書講座について詳しく説明願いたい。

〔館長〕講座の形態は、平成 23 年度と同様であるので、年報をご覧いただきたいが、歴史館セミナーは研究紀要で発表したものを解説するほか、東京大学史料編纂所との共同研究に関する報告を今年度も予定している。やさしい信濃の歴史講座はブックレットをもとに、今年度は 1 月から 7 回 14 本実施する予定である。考古学講座は講座と遺跡探訪会とで構成されているが、今年度は「古代信濃の王」をキーワードに講座を 3 回と、信濃川流域の火焰土器を中心とする探訪会を実施した。古文書講座は初級、中級、上級に分けて、さらに初級、中級では同一内容のものを 2 回ずつ実施している。

〔会田委員〕博物館の基本的使命である資料の収集、整理、研究、展示が進められていることには敬意を表すが、これだけの事業やイベントを盛り沢山行っている状況のなかで、職員は本来の研究活動ができていのかどうか。また、先ほど各館との連携を呼び掛けているとの説明があったが、かつて信濃美術館を中心に巡回展のようなものが行われていたが、今、県を中心にそうしたことが全く行われていないのか、松本と飯田に限られているのか、歴史館の使命から見た場合に呼び掛けがどの程度行われているか気になる。

〔館長〕研究に関しては苦勞している。収集、整理、発表をバラバラにして研究となると非常に大変なので、繋がりをもって行われるようにしたいと思っている。例えば満洲移民展の場合でも、展示をすることで、うちにもこんなものがあったよ、といったお話もいただいた。そのような繋がりを有機的につけながら研究の時間を持てるように、そして研究の成果を出すことで知ってもらえる、そのような相乗効果が出るように工夫していきたい。研究成果を展示にも講座にも論文にも出し、それらに対する反響から新たな資料の情報を得て、収集し、更に研究を深めるというサイクルをつくり、苦勞のし甲斐があるようにしていきたい。

連携の関係であるが、巡回展については発足当初は行っていたがいろいろな事情で続かなくなった。展示規模の関係やら各施設のスペースの問題などもあって施設は限られてくると思うが、巡回あるいは巡回的に一緒にやるという形でできればと思っている。講座については、飯田市との連携は 4 年ほど続いているが、それ以外にも地域歴史講座というものがあって、平成 22 年度は諏訪市で行った。これについては話をしてテーマを決めてという部分でうまくいわずに途絶えているが、それぞれの館の得意分野で交流する形でできることを探していきたいと思っている。

〔会田委員〕山浦委員と同様、私も来館者と館職員が相対して話をすることは非常に大切な博物

館の役目だと思っている。展示会だけが博物館のイベントではないと考える。是非、講座のようなものを地域に出向いて行うことがよしいのではないかと思う。

次に、前回の会議で山浦委員から長野県史あるいは信濃史料の編纂についての話が出た。先ほど、福島課長の説明の中で県史編纂を目指してというような話が出たが、館の方針として県史や信濃史料の編纂が事業として取り上げられているのか。

〔福島課長〕信濃史料の取っ掛かりの話は、長野県史までの展望があつての話ではない。このまま放っておいたら手がつかない。県の事業として採択されるかどうか全く分からない編纂事業に我々が手を出すわけにはいかない。力量的にも予算的にも。ならば、館の力量の範囲の中で出来ることは、例えば私個人が手を付けられるかとか、同僚職員と一緒にどの程度のことができるかということ館内で調整する中で、取りあえず一步を踏み出したということ。この先に何が待っているか、極端なことを言うと、よく分からない。

〔会田委員〕状況は分かったが、館として予算を確保するような努力をしていかないと、いつまで経っても事は進まない。そのための方策を講じていただきたい。我々がどれくらい協力できるかは別として、お願いをしていきたい。それは、文献ばかりでなく考古も同様である。考古は激動の堀まくった時代が抜けているものだから、是非、そのようなことを進めていただきたい。

〔山浦委員〕県史現代編の問題については、前回会議で強くお願いをした。歴史館は現地機関である性格上、それを予算化するのには文化財・生涯学習課であることは間違いない。県史は近代編で終わっており、戦後の現代編は手付かずの状況である。県史編纂が終了して20年経過する中で、編纂を経験した人たちが次第に少なくなり、その経験が活かされなくなっていること、そして一番の問題は資料がどんどん散逸していることだ。平成20年6月県議会での現代編編纂に関する質問に対して村井知事は、県立歴史館において県史に関わる資料の収集、整理、保存する、編纂作業のための条件整備に心掛けると明確に答弁している。これは条件整備のために県立歴史館において態勢を作るような形を県が考えているということである。先日、文化財・生涯学習課長に対して、少なくとも現代編編纂のための準備室のようなものを作っていかなければ困ったことになるのではないかと申し入れた。本日、文化財・生涯学習課の見解を聞かせていただければお願いしたい。それから、資料5ページの中期的取組テーマの中に、歴史館運営の専門的力量をもつ人材の確保とあるが、これの意味するところが分からない。私は歴史館の人的構成は心得ている。これは館長あるいは部長級の職に専門的力量をもった人を配置するという考えであるのか。私としては、意欲ある若い教員を歴史館に入れていただく、あるいは短期間の研修制度を取り入れるなどして歴史館の裾野を広げていくことが重要と考える。再度説明願いたい。

〔松崎主査〕私の見解をということであるが、本日、回答は持ち合わせていない。各委員からいただいた意見は持ち帰り、課に報告させていただく。

〔館長〕県史に関連して、資料収集を歴史館でという件については、地域研究あるいは資料調査員による調査というベーシックなところは続けているが、負担の部分もあった

り、地域に入りづらいという話もあるので、違った形できっかけも作ればとは考えている。

人材の確保に関しては、当館では学校から異動してくる教育職員に業務を担っていただいている。幹部ということではなく、実働の職員のところでも色々な形の専門的職員が必要であり、そこを何とかしなければいけないということが課題であるということで、言っているところは山浦委員の考えと同じである。

〔竹内会長〕山浦委員の発言の主旨は、長野県史は編纂から20年経つので書き直すということではなく、現代編がないので、それを是非やってほしい、そして、それはどこが担当するのか、ということ。

〔山浦委員〕平成20年6月県議会で、このことに関する質問に対して、知事は、条件整備は県立歴史館でやっていくと答弁しているので、そのための態勢整備は文化財・生涯学習課で予算化しなければならない、ということである。

〔小林委員〕資料を見ると学校の見学が多いが、学校との連携に関する取り組みについて説明願いたい。

〔館長〕当館職員が学校から来てまた戻るといったことのベース部分が色濃く反映しているとも考える。また、教育委員会サイドを通じての広報や、ブックレットを小学校5年生が読めるように編集するなどの工夫もしている。来館いただいている学校は東北信が主体であるが、県外からも多くの学校に来館いただいている。学校へのアプローチについては、折に触れてピーアールしているが、その効果ははっきりとは見えてこない。館の分析としては、展示解説する職員が児童生徒をお預かりする形で見学のお手伝いをしていることが評価の源泉ではないかと考えている。

〔竹内会長〕来館者のうち、団体の割合はどの程度であるのか。その割合を見るとどこに力を入れるかという戦略が立てられる。

〔館長〕正確な割合は出ていないが、概ね5割程度である。

〔竹内会長〕一般来館者を増やすということは、一人ひとりが相手になるが、団体をターゲットにした広報宣伝は歩留まりがよい。既に限界であるかどうかは分からないが、可能性があるならば行っていくことがよい。

〔館長〕地理的なことなど考えるほとんどの学校には来館いただいていると思っている。最近首都圏にある学校の多くにも来館いただいているので、解説するなどの面で当館の評判を広げたいとも考えるが、業務量とのバランスなども考慮しなければいけない。

〔竹内会長〕長野県立歴史館の展示解説はすばらしいよ、あるいは子供たちにとって楽しいよ、面白いよ、というイメージが定着すると、口コミで広がっていくと思う。
次の議事に移る。事務局から説明願いたい。

(事務局説明)

・学芸部長「歴史館事業の評価について」を説明。

質疑応答及び意見交換

〔竹内会長〕歴史館事業の評価、特に外部評価を次年度から実施したいということで、そのためのたたき台が示されたが、勿論、意見等踏まえて直していきたいとのことである。

- 〔湯原委員〕評価については、銀行などでも当たり前のことになっており、私どもの文化財団でも似たようなことを行っている。数値目標を設定できるものは客観的に判断できるが、中長期的なテーマの調査研究というものは、どこまでやったら良いのか外部には全く分からない。そこを正規に評価するとなるとある程度スケジュールが開示されていないと難しいのではないか。
- 〔山浦委員〕県立歴史館の外部評価というものは、例えば、企業の生産活動に関する評価というものとは意味合いが異なると思う。量だけでなく質ということについては、ただ展示して見せるということだけでなく、体感・体験させる、質問に懇切丁寧に答える、相談に乗るということが専門家集団である県立歴史館の使命であり、そう思うと、具体的な目標値が示されてはいるが、これらの数値が本当に価値あるものかどうか。質ということについては、他県の博物館と比べると展示規模は小さいが、すばらしいものを利用者に提供できるとうことが県立歴史館の使命としてある。数値目標は持ちつつも絶対的な基準とはしないということも重要であると感じる。
- 〔竹内会長〕そこが評価では大変難しいところである。定量という評価は、数字であるから誰にも分かるが、定性という質の評価をどう数値化していくかである。例えば、顧客満足度というものがあるが、企画展などでアンケートをとる。観覧者は少なかったが感想では非常に好評であった、というようなアンケート結果を集計する。あるいは、これはなかなか難しいことではあるが、観覧者の滞在時間を何らかの方法で計測してみるなど、それなりの工夫で定性の数値化はできるのではないか。ただ、これをどんどん突き詰めていくと怖いのが、人事管理につながり得るということもある。達成度というものをやると、一人ひとりについて工程表を作り、それがどこまで進んだかということにもなる。
- 〔学芸部長〕調査研究の評価は、いつまでがゴールということを決めるのは難しい。
- 〔竹内会長〕調査研究で一番大切な仕事は、収集した資料の価値を、職員が歴史的な位置付けをして高めることである。そして、資料が持っていた本来の価値を生かして展示することが博物館の使命である。
- 〔会田委員〕調査研究活動も評価の中に入るのか。
- 〔竹内会長〕入る。いま言ったことは解説を書くということも重要なことという意味もある。自分が研究した結果は、いずれ企画展や常設展示に結びつくという見通しを持ってやる必要があるし、その方向性は絶えず示さなければならない。
- 〔会田委員〕調査研究の成果を出すならば、例えば、調査であれば収蔵資料が何点増えたとか、研究であればレポートや論文をいくつか書いたかで大学では評価しているが。
- 〔竹内会長〕図録やカタログというものもすごく評価されている。
- 〔会田委員〕どんな形でも活字になることがよいということか。
- 〔竹内会長〕活字にならなければ評価のしようがない。図録の作り方を見ても、学芸員は名前を出さないなど遠慮している。寄贈あるいは寄託でも、学芸員の努力で高額なものが入ってくることがある。これは大変な功績であり評価すべき点でもある。そのように評価の仕方にはいろいろ工夫できる面がある。
- 〔館長〕寄付や資料の収集に当たって、地元の教育委員会であるとか郷土資料館との関係は

どうあるべきか。あまり奥ゆかしくならず収集してもよいものなのか。

〔竹内会長〕結論から言うと、資料は現地保存であり、地域密着である。購入については、そのような話があればまずは地元での保存を勧めることがよいのではないかと。資料はどこにあっても公開され利用されるのであれば、それを貸し借りすればよい。ただし、寄贈・寄託は、それを申し出る人の気持ちがあるのでその意志は尊重しなければいけない。

〔館長〕いろいろな示唆をいただいた。工夫しながら顧客満足度であるとか、研究の関係については外部から見える形を考えながら進めていきたい。

〔竹内会長〕長時間に渡りご審議いただき、誠にありがとうございました。以上で協議会を終了します。

〔館長〕貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしく願います。